

利用者様 各位

神奈川県立愛川ふれあいの村  
新型コロナウイルスの感染防止対策における施設利用のお願い

神奈川県立愛川ふれあいの村では、神奈川県教育委員会が策定した「県立ふれあいの村における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドライン」を基に「神奈川県立愛川ふれあいの村新型コロナウイルス感染防止に対応した受入再開マニュアル」を定めました。

今後の利用受入にあたっては、全てのご利用者の皆様に、マニュアルを基にした以下の項目について、ご理解とご協力、ご同意を得た上での受入となりますことをご了承ください。

### 1. 当施設の取り組み内容

- 受付窓口他、職員はマスクを着用して対応致します。
- 管理棟受付、集会棟他、施設内各所に手指消毒用のアルコールを設置いたします。
- 宿泊棟や活動施設の定員を、概ね全て50%程度に設定し、この定員を基準に利用等の調整にあたらせていただきます。
- 食事のご提供は、ビュッフェ形式を中止し、配膳形式およびお弁当に変更します  
また、一度に食堂内に入れる人数は3団体120人までとします。  
なお、野外炊事は一部メニュー（BBQ、大鍋料理、うどん作り、ピザ作り）を中止いたします。
- 入浴は湯舟を使わずに、シャワーのみの使用といたします。

### 2. ご利用にあたって

- ご利用当日から起算して14日間以内に、発熱や咳、倦怠感等の症状がある方、また、濃厚接触者と判断された方は、ご利用いただけません。
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方は、ご利用いただけません。
- 当日37.5度以上および平熱比+1度以上の発熱がある場合はご利用いただけません。
- 参加者全員のマスク、検温に必要な体温計、手指その他に必要な消毒液等は、ご利用者様で準備をお願いします。
- 共用を避けるため、各個人でうがい用コップ、タオルやハンカチ・手を拭くものを必ず複数ご持参ください。

### 3. 入村時のお願い

#### 【体調管理について】

- 日帰り利用の場合は、利用当日の朝に検温を行い、全ての参加者の健康状態をご確認頂き、別紙「日帰り利用者名簿」に必要事項を記入の上、受付にご提出ください。
- 宿泊利用の場合は、利用当日の朝に検温を行い、その体温を宿泊者名簿に記入の上受付にご提出ください。

#### 【生活・活動中について】

- 原則、マスクを着用してください。
- こまめな手洗い、うがい、手指消毒の徹底をお願いします。

- 屋内での活動の際には、1時間に1回程度、2か所以上の窓を開けて換気をしてください。
- 宿泊室や活動施設内のスイッチやドアノブ、テーブルや椅子などの共用部の消毒作業について、ご利用者の皆様のご協力をお願いします。
- 近距離での会話や高唱を伴う活動は、可能な限り控えてください。
- プログラムの立案に際しては、ゆとりを持たせた時間配分と、参加者が三密にならないよう工夫をお願いします。
- 活動プログラムで必要な貸出物品は必要最小限とし、ご使用前は必ず消毒の上ご使用ください。
- 洗面用具等、他人との物品の共用は控えてください。
- 野外炊事を実施する場合は、参加者全員に三角巾、マスクを着用させてください。また、配膳の際は配膳用手袋をしてください。

#### 4. 感染疑義者が発生した場合について

- 37.5度以上、または平熱比+1度以上の発熱、だるさ、倦怠感、咳の症状及び、味覚・嗅覚に明らかな異常が現れた場合には、直ちに事務所にご連絡ください。
- 上記の体調不良者が発生した場合には、原則的に速やかに帰宅して頂きますので、そのための交通手段等の方法を予め整えておいてください。
- 使用した寝具・リネンについて、洗濯及び処分費用がかかる場合があります。

#### 5. その他のお願い

- 大型バスや乗用車で来られる際には、車内ではマスクを着用し、こまめな換気を行なう等、可能な限りの感染予防対策を取りながらお越しください。
- ご利用後、14日以内に新型コロナウイルス感染症と診断された場合には、速やかに愛川ふれあいの村へご連絡ください。
- 当村の新型コロナウイルス感染予防の対応について遵守できない場合は、利用の取り消し、途中退村を求める場合がありますのでご了承ください。
- 代表者又は引率者の方は、以上の内容を参加者全員に説明、周知をしてください。
- 感染者が発生した場合、消毒処理を行うため利用施設が使用できなくなる場合がありますのでご了承ください。

上記内容について確認し、了承・同意の上、利用します。

令和 年 月 日

団体名・利用者名	
利用期間	令和2年 月 日 から 令和2年 月 日まで
代表者名（署名）	

■この同意書につきましては、利用申込書や活動計画書等と一緒に、郵送又はFAX等でご提出ください。

■問い合わせ先：県立愛川ふれあいの村 【電話】046-281-1611 【FAX】046-281-3601